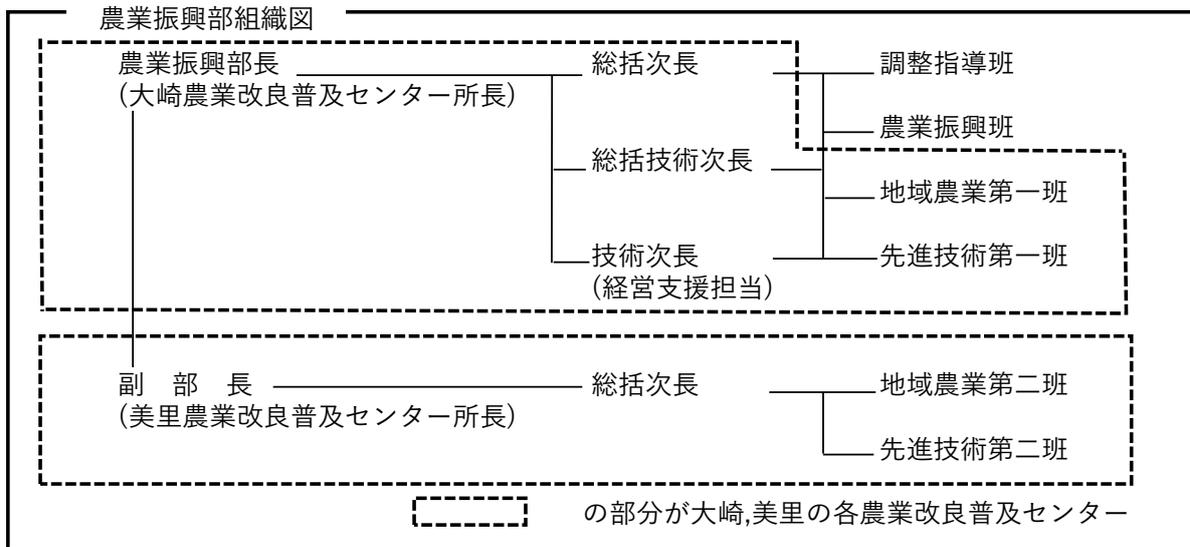


(2) 普及センターの組織体制

宮城県北部地方振興事務所の農業振興部に位置づけられている。



◎ 現地活動体制

- ・課題毎にチームを編成して普及指導活動を行う。
- ・課題解決に当たって2班の機能を十分に発揮・連携しながら効果的、効率的な活動を行う。

＜地域農業班＞
地域農業の重点的な課題解決の支援に関する次の事務を分担
■分掌事務
○普及指導計画の策定及び実施に関すること
○地域の農業振興に係る計画の支援に関すること
○地域計画実現に向けた支援に関すること
○地域営農システム構築への支援に関すること
○農地集積・集約に関すること
○地域農業再生協議会等に関すること
○経営所得安定対策及びその関連対策に関すること
○農村振興に関すること (都市農村交流活動を含む)
○中山間地域の特色・魅力を活かした農業の発展に向けた支援に関すること
○農作物の野生鳥獣被害対策に関すること
○宮城県農業経営・就農支援センターに関すること
○地域農業を担う組織育成に関すること
○多様な担い手の確保・育成に関すること (農福連携を含む)
○青年農業者の育成に関すること
○女性農業者の育成に関すること
○青年農業士、指導農業士に関すること
○普及指導協力委員活動の調整に関すること
○普及活動検討会及び研究会に関すること
○表彰推薦に関すること
○農産物の展示会及び共進会に関すること
○他の班に属さない事務に関すること

＜先進技術班＞
先進的農業を担う経営体の育成に関する次の事務を分担
■分掌事務
○経営管理高度化の普及指導に関すること (経営)
○生産技術改善の普及指導に関すること (作物、野菜、果樹、花き、畜産)
○国際的に通用する農業生産工程管理 (GAP) の普及指導に関すること
○アグリテックの推進に関すること
○みどりの食料システム戦略に関すること
○環境に配慮した、安全安心な農畜産物生産の普及指導に関すること
○農産物の流通及び利活用の普及指導に関すること (アグリビジネス・6次産業化の推進を含む)
○農業労働改善の普及指導に関すること
○主要農作物の種子生産に関すること
○農業普及情報の収集及び蓄積、伝達に関すること
○試験研究開発技術の普及に関すること
○土壌分析の運営・管理に関すること
○オープンラボラトリーの管理運営に関すること